

V 生活福祉課

1 生活保護

生活に困窮する世帯に対して、生活等の相談を受け、必要に応じて最低限度の生活を保障するために生活保護費を支給決定し、併せて自立に向けた支援を行いました。

生活保護費の支給決定については、適正に実施するための調査を徹底するとともに、法令等に定める権利・義務について、被保護者への周知に努めました。

自立支援については、就労支援員、子ども(健全育成)支援員、無料低額宿泊所への生活改善支援員、『就労準備支援及び居住の安定確保支援事業(事業委託)』により、個々の状況に応じた生活・進学・社会参加・就労(準備)等を継続して支援しました。

2 特別障害者手当等

日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度障害児、常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者を対象とした障害児福祉手当及び特別障害者手当の認定事務を行いました。

3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

母子・父子家庭及び寡婦からの生活一般、就業等の相談を受けるとともに、福祉資金の貸付等による援護を実施しました。

また、売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、配偶者の暴力、離婚等の家庭問題等の相談に応じるとともに、一時保護等の支援を行いました。

1 生活保護

(1) 扶助別被保護世帯数・人員

(令和2年3月分)

		総数	扶助の種類							
			生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
総 数	世帯数	909	756	763	26	263	805	0	11	4
	人 員	1080	904	906	41	263	906	0	13	4
箱 根 町	世帯数	233	186	191	3	69	200		2	1
	人 員	251	198	203	3	69	212		3	1
真 鶴 町	世帯数	94	79	77	5	27	80		1	1
	人 員	128	110	105	8	27	98		1	1
湯河原町	世帯数	582	491	495	18	167	525		8	2
	人 員	701	596	598	30	167	596		9	2

(注) 総数とは「保護世帯数・人員」であり、停止世帯を含む。

(2) 保護の開始・廃止

ア 理由別開始世帯の状況

(令和元年度)

	総数	世帯主の傷病	世帯員の傷病	死亡別離不在	年金の減少等	仕送り減少等
総 数	138	20	1	1	1	4
箱 根 町	41	9				1
真 鶴 町	15		1		1	1
湯河原町	82	11		1		2

	稼働収入の減少				預貯金の消費	要保護転入	その他
	定年失業	老齢	倒産等	その他			
総 数	6	2	5	7	50	0	41
箱 根 町	3	2	1	5	8		12
真 鶴 町					4		8
湯河原町	3		4	2	38		21

イ 理由別廃止世帯の状況

(令和元年度)

	総 数	世帯主傷病の治癒	世帯員傷病の治癒	死 亡	失 踪	稼働収入の増加
総 数	125			60	3	16
箱 根 町	31			15	2	2
真 鶴 町	18			6		1
湯河原町	76			39	1	13

	働き手の転入	年金等の増加	引き取り	施設入所	医療他法	要保護転出	その他
総 数		5	1	5	1	19	16
箱 根 町		1		1			10
真 鶴 町		2		3			6
湯河原町		2	1	1		19	

(3) 世帯類型別被保護世帯の状況

(令和2年3月)

	総数	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
総数	909	624	22	81	83	99
箱根町	233	156	3	24	15	35
真鶴町	94	55	7	9	13	10
湯河原町	582	413	12	48	55	54

* 停止世帯数を含まない減に保護を受けた世帯

(4) 労働力類型別被保護世帯の状況

(令和2年3月)

	総数	稼働世帯					非稼働世帯
		世帯主が働いている世帯				世帯員稼働	
		常用	日雇	内職	その他		
総数	909	83	1	22	5	17	781
箱根町	233	20	1	7	1	2	201
真鶴町	94	8		5		3	81
湯河原町	582	55		12	4	12	499

* 停止世帯数を含まない減に保護を受けた世帯

(5) 医療扶助人員の状況

(令和2年3月)

	総数	入院			入院外		
		精神	その他	小計	精神	その他	小計
総数	872	10	22	32	9	824	840
箱根町	207	7	8	15	2	188	192
真鶴町	96		1	1	1	92	95
湯河原町	569	3	13	16	6	544	553

(6) 生活保護施設措置状況

(令和2年3月現在の入所者数)

	救護施設	更生施設
総数	7	2
箱根町	3	1
真鶴町		
湯河原町	4	1

* 発生地により町は分類している。

(7) 保護の開始廃止件数の推移

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
開始	187	189	197	172	124	135	133	148	127	138
廃止	121	121	165	153	136	128	132	158	113	125

(8) 保護世帯数等の推移(年度平均)

(※保護率の単位は%)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
世帯数	756	847	866	903	911	912	906	909	899	907
人員	1,001	1,109	1,127	1,154	1,148	1,136	1,116	1,100	1,088	1,085
保護率※	20.60	22.83	23.62	24.53	24.72	25.02	25.54	25.40	25.68	26.14

2 特別障害者手当等

特別障害者手当等の支給状況

(令和2年3月31日現在)

	障害児福祉手当	福祉手当(経過措置分)	特別障害者手当
総 数	9	2	21
箱 根 町	1		3
真 鶴 町	1	1	4
湯河原町	7	1	14

3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

(1) 母子・父子・寡婦福祉

母子自立支援員の相談指導実施状況

(令和元年度)

区 分		相談件数	区 分		相談件数		
生活一般	住 宅	54	経済的支援・生活援護	母子福祉資金	貸付 32		
	医療・健康	病 気		39	償 還	55	
		障 害		24	寡婦福祉資金	貸付	2
		そ の 他		17		償 還	
	家 庭 争 紛	夫等の暴力		94	公 的 年 金	11	
		そ の 他		66	児 童 扶 養 手 当	9	
	就 労	求職・転職		27	生 活 保 護	69	
		資格取得・職業訓練		51	税	6	
		職場の悩み		6	そ の 他	77	
		そ の 他		12	小 計	261	
	結 婚			そ の 他	売店設置(法第25条)		
	養 育 費	2			たばこ販売(法第26条)		
	借 金	14			母子世帯向公営住宅(法第27条)	1	
	そ の 他	11			母子福祉施設の利用	18	
小 計	417	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	106				
児 童	養 育	保育所入所	11	小 計	125		
		虐 待	31	合 計	977		
		そ の 他	77				
	教 育	39					
	非 行	1					
	就 職	3					
	そ の 他	12					
小 計	174						

(2) 女性相談・支援

女性相談員相談状況

ア 相談主訴別取扱状況

(令和元年度)

	総 数	人間関係	経済問題	帰住地なし	住宅問題	医療関係	その他
総 数	34 (14)	17 (14)	14 (0)	3 (0)			
箱 根 町	8 (4)	5 (4)	1 (0)	2 (0)			
真 鶴 町	11 (6)	6 (6)	5 (0)				
湯河原町	6 (4)	4 (4)	2 (0)				
管 外	9 (0)	2 (0)	6 (0)	1 (0)			

イ 相談後の処理状況

(令和元年度)

	総 数	就職 自営	結 婚	家庭へ 送還	福祉事 務所へ 移送	女性相 談所・女 性相談 員へ移 送	他府県 の女性 相談所・ 相談員 へ移送	その他 機関・施設 への移 送	助言 指導	その他
総 数	34 (14)							1 (1)	33 (13)	0 (0)
箱 根 町	8 (4)							1 (1)	7 (3)	
真 鶴 町	11 (6)								11 (6)	
湯河原町	6 (4)								6 (4)	
管 外	9 (0)								9 (0)	

(注) ()内は、配偶者の暴力によるもので、内数